

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第21期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ももしも Hotline
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03(5351)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03(5351)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社ももしも Hotline 北海道支社 （北海道札幌市中央区大通西七丁目2番13号） 株式会社ももしも Hotline 東北支店 （宮城県仙台市青葉区中央二丁目11番1号） 株式会社ももしも Hotline 中部支店 （愛知県名古屋市西区牛島町6番5号） 株式会社ももしも Hotline 関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号） 株式会社ももしも Hotline 広島支店 （広島県広島市中区本通7番19号） 株式会社ももしも Hotline 九州支店 （福岡県福岡市中央区天神一丁目6番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

- (注) 1.上記の北海道支社、東北支店、広島支店、九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。
- 2.関西支社は、平成19年9月4日にて上記所在地に移転しております。
- 3.中部支店は、平成19年12月22日にて上記所在地に移転しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	44,969,468	46,873,460	54,627,745	59,502,957	66,043,732
経常利益(千円)	5,731,973	5,671,685	6,718,373	7,407,388	8,734,841
当期純利益(千円)	3,138,820	3,255,418	3,962,456	4,308,810	5,054,298
純資産額(千円)	13,601,614	16,394,750	19,933,530	23,243,509	26,178,027
総資産額(千円)	19,953,684	22,694,992	27,471,320	31,667,123	35,384,979
1株当たり純資産額(円)	2,364.03	2,846.88	3,449.15	1,343.77	759.24
1株当たり当期純利益金額(円)	541.41	560.99	681.58	249.31	146.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	540.64	559.62	678.50	248.13	145.99
自己資本比率(%)	68.2	72.2	72.6	73.4	74.0
自己資本利益率(%)	25.6	21.7	21.8	20.0	20.5
株価収益率(倍)	14.7	18.3	21.1	21.9	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,939,292	1,809,262	4,917,654	5,193,538	4,295,093
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	295,465	1,033,010	209,937	12,701,377	2,607,989
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	622,157	431,939	402,669	963,245	2,035,759
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	9,405,771	9,750,083	14,055,131	5,584,046	5,252,319
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	752 (10,226)	729 (11,198)	674 (12,264)	682 (13,591)	725 (14,100)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第19期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

3. 平成20年1月31日を基準日とし、平成20年2月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	34,426,197	37,390,156	46,124,189	50,549,389	57,220,015
経常利益(千円)	4,868,364	4,635,273	5,737,811	6,351,002	7,480,107
当期純利益(千円)	2,703,076	2,637,692	3,384,354	3,688,732	4,325,562
資本金(千円)	998,256	998,256	998,256	998,256	998,256
発行済株式総数(株)	5,791,920	5,791,920	5,791,920	17,375,760	34,751,520
純資産額(千円)	13,165,870	15,341,280	18,301,958	20,991,859	23,197,641
総資産額(千円)	17,880,187	20,447,386	24,752,454	28,052,411	31,191,851
1株当たり純資産額(円)	2,288.13	2,663.58	3,166.26	1,213.60	672.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (35.00)	90.00 (40.00)	130.00 (50.00)	82.00 (22.00)	60.00 (32.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	465.56	453.46	581.12	213.44	125.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	464.91	452.35	578.50	212.43	124.94
自己資本比率(%)	73.6	75.0	73.9	74.8	74.4
自己資本利益率(%)	22.4	18.5	20.1	18.8	19.6
株価収益率(倍)	17.1	22.6	24.8	25.6	24.1
配当性向(%)	16.1	19.8	22.4	38.4	35.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	536 (7,690)	563 (8,412)	548 (9,987)	566 (10,994)	612 (11,758)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第19期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
3. 第20期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。
4. 平成20年1月31日を基準日とし、平成20年2月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【沿革】

- 昭和62年6月 東京都文京区関口において株式会社もしもしホットライン設立。  
昭和62年8月 営業及びオペレーション業務開始。  
12月 大阪支店を大阪市北区に開設。  
昭和63年6月 電話オペレーションに連動したデータエントリー業務開始。  
平成元年1月 調査業務開始。  
12月 名古屋支店を名古屋市中村区に開設。  
平成4年4月 福岡支店を福岡市博多区に開設。  
平成6年4月 本社を東京都渋谷区代々木に移転。  
10月 広島支店を広島市中区に開設。名古屋支店を名古屋市中村区に拡張移転。  
平成7年4月 横浜支店を横浜市西区に開設。  
5月 大阪支店を大阪市西区に拡張移転。テレマーケティング商品販売業務開始。  
10月 仙台支店を仙台市青葉区に開設。  
11月 福岡支店を福岡市中央区に拡張移転。  
平成8年9月 広島支店を広島市中区に拡張移転。横浜支店を閉鎖し、業務を本店に統合。  
10月 顧客管理センター運營業務開始。  
平成9年5月 名古屋支店を名古屋市中区に拡張移転。  
平成10年4月 株式の額面変更のため、(株)チェスコム神奈川（形式上の存続会社、本社所在地：東京都渋谷区）と合併。  
5月 仙台支店を仙台市青葉区に拡張移転。  
10月 株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。  
平成11年8月 株式の売買単位を1,000株から100株に変更。  
10月 テレガイド日本株式会社（本社所在地：札幌市中央区）と合併し、札幌支店を開設。  
平成12年4月 みなとみらい支店を横浜市西区に開設。  
11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。  
平成13年8月 株式の売買単位を100株から50株に変更。  
平成14年3月 東京証券取引所市場第一部に指定変更。  
平成15年3月 (株)マックスコム（旧日本テレコムマックス(株)）の全株式を取得。（現連結子会社）  
平成15年4月 沖縄支店を那覇市に開設。みなとみらい支店をみなとみらい事業所に機能縮小。  
平成15年6月 (株)マックスコム本社を東京都渋谷区代々木に移転。  
平成15年9月 大阪支店を大阪市浪速区に拡張移転。  
平成16年7月 執行役員制度を導入。  
平成16年10月 福岡支店を福岡市中央区に拡張移転。  
平成17年4月 札幌支店を北海道支社へ、仙台支店を東北支店へ、名古屋支店を中部支店へ、大阪支店を関西支社へ、福岡支店を九州支店へ、沖縄支店を沖縄支社へと名称変更。  
平成18年4月 株式を1対3の割合にて分割。  
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を63,288,000株に変更。  
平成18年9月 広島支店を広島市中区内において移転。  
平成19年9月 関西支社を大阪市北区に移転。  
平成19年12月 中部支店を名古屋市西区に移転。  
平成20年2月 株式を1対2の割合にて分割。  
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を126,576,000株に変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)もしもしホットライン)、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社、及びその他の関係会社である三井物産(株)(東京都千代田区)により構成されており、テレマーケティング事業を主たる業務としております。当社グループのテレマーケティング事業内容と事業系統図は次のとおりであります。

#### テレマーケティング事業内容

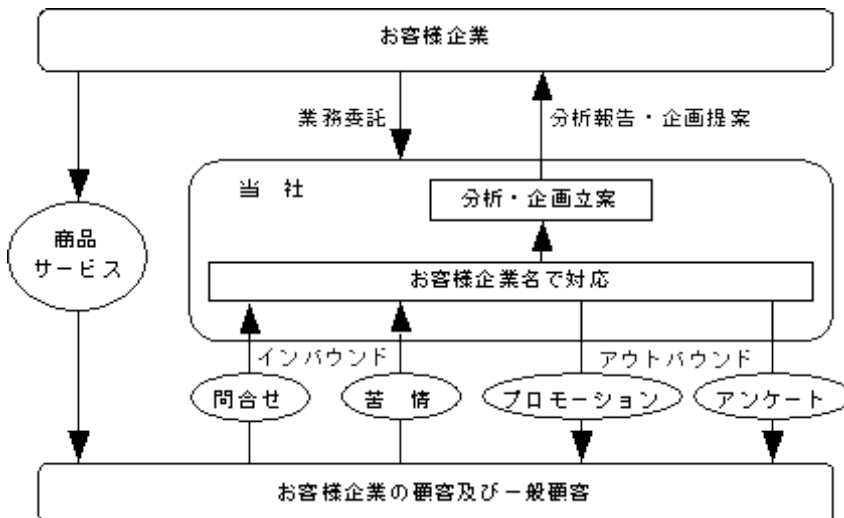
テレマーケティング事業は、電話・ファクシミリ・電子メール等の双方向通信手段により、企業に代わってカスタマーサービスの提供並びに市場調査及び販売促進活動等のダイレクトマーケティング活動を行い、それを通じた情報収集によってデータベース化並びにマーケット分析を行い、商品企画や市場開拓に関する情報を提供するサービス事業であります。

わが国におけるテレマーケティング事業は、電話による秘書代行業務を主体として昭和50年代前半に発足し、昭和60年の着信者課金(いわゆるフリーダイヤル)サービスの開始を契機として、電話を利用したダイレクトマーケティングが一般企業に注目されるようになりました。当社は、このテレマーケティング事業を柱に営業展開を行っております。

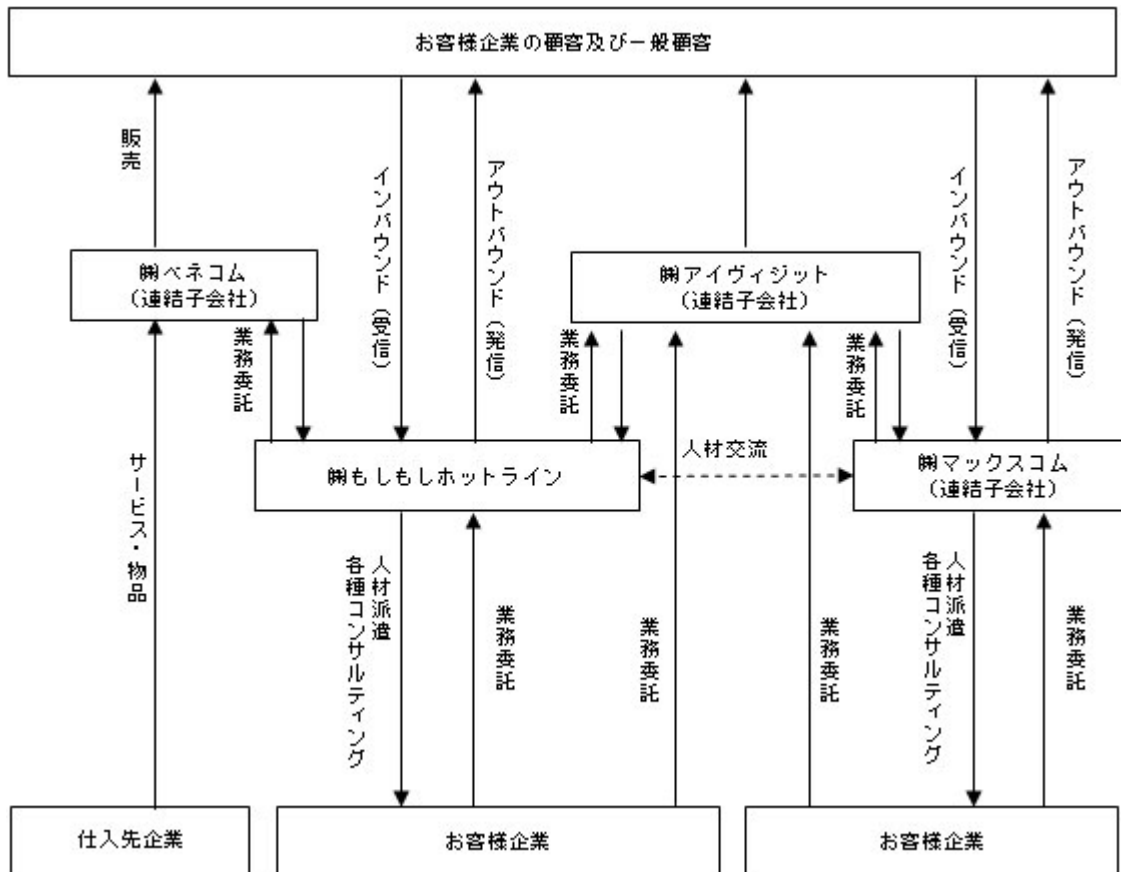
テレマーケティング業務は、当社が電話を発信する業務(アウトバウンド)と電話を受信する業務(インバウンド)に大別されます。いずれの場合においても、当社はお客様企業から業務の委託を受け、そのお客様企業名で業務を行うため、その顧客との直接の接点を担っております。

当社は原則として、お客様企業ごとの専用のスペースを設け、専任の電話オペレータによる顧客対応を行い、アウトソーシングによるお客様企業の管理やコスト負荷の軽減に加えて、業務の結果を定量的・定性的に分析したマーケティング分析レポートを提供しております。

当社のテレマーケティング業務にかかる概略図は次のとおりであります。



## 事業系統図



(注) その他の関係会社である三井物産株式会社にテレマーケティング業務の提供を行っております。

最近の業務別連結売上高構成比率は、次のとおりであります。

(種類)	業務内容	連結売上高構成比率		
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
テレマーケティング業務	インバウンドサービス	電話・電子メール等の受信に係るサービスであります。カスタマーサービスセンターや受注センター等のコールセンター運営のサービスを提供しております。 例としては、商品・サービスの問合せ・相談窓口、苦情の受付・処理、会員情報サービス、カタログ通信販売の注文受付、会員入会申込みの受付等があります。提供するサービスは、電話等への対応そのものにとどまらず、対応結果を定量・定性的に分析・報告・提案したり、お客様企業の希望する形態で受注データを提供することを含んでおります。	%	%
	アウトバウンドサービス	電話・電子メール等の発信に係るサービスであります。 例としては、商品・サービスの案内、営業支援・新規顧客開発等のセールスコール、ダイレクトメールの開封促進、顧客満足度調査、広告効果測定調査等があります。	17.3	14.4
	テレマーケティング関連サービス	電話・電子メール等の受発信やコールセンターの運営は行いませんが、テレマーケティング全般に関連したサービスを提供しております。 例としては、電話オペレータの教育・研修、トレーナーの育成、電話対応に係るコンピュータソフト開発、データ登録サービス及び同センターの運営、テレマーケティングセンターのコンサルティング、電話オペレータの派遣等があげられます。	24.8	28.1
	小計		100.0	100.0
その他の収入及び商品販売業務	テレマーケティング以外の収入と商品販売による収入であります。 例としては、屋外映像ボードの広告取次、商品の販売等があげられます。	0.0	0.0	
合計		100.0	100.0	

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マックスコム (注)1,3	東京都渋谷区	150	テレマーケティング	100.0	当社役員4名及び 従業員3名が同社 役員を兼務して おります。
(連結子会社) ㈱ベネコム	東京都渋谷区	50	テレマーケティング	100.0	当社役員2名及び 従業員3名が同社 役員を兼務して おります。
(連結子会社) ㈱アイヴィジット	東京都渋谷区	90	テレマーケティング	100.0	当社役員1名及び 従業員3名が同社 役員を兼務して おります。
(持分法適用関連会社) ㈱アスペイワーク	東京都渋谷区	100	人材アウトソーシ ング	39.0	当社役員1名及び 従業員2名が同社 役員を兼務して おります。
(その他の関係会社) 三井物産㈱ (注)2	東京都千代田区	337,543	総合商社	(被所有) 34.4	テレマーケティング 業務の提供及び 商品等の仕入並び に販売を行って おります。 同社従業員2名が 当社役員を兼務し ております。

(注)1. ㈱マックスコムは特定子会社に該当しております。

2. 三井物産㈱は、有価証券報告書を提出しております。

3. ㈱マックスコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,070,355千円
	経常利益	1,238,170千円
	当期純利益	731,284千円
	純資産額	3,268,524千円
	総資産額	4,511,076千円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

区分	従業員数(人)	
全社(共通)	725	(14,100)
合計	725	(14,100)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
612 (11,758)	35.2	6.9	6,776,290

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度は、製造向けや一部保険向け需要は低調であったものの、その一方でナンバーポータビリティの導入や新機種の積極的投入によって順調に加入者数を伸ばした携帯電話会社向けコールセンターの拡大や銀行・証券向けを中心としたコスト構造改革型の需要拡大が継続したこと、更に金融向け並びに官公庁向けの大型スポット業務受託も加わったことから、連結売上高は66,043百万円（前年比11.0%増）となりました。

利益面では依然として人材需給の逼迫感は払拭されず、コストアップ要因として収益を圧迫しましたが、下期に一部低採算業務から撤退したことや離職率の一段の低減に取り組むなど効率化に努めたこと、また一部顧客企業との価格改定がまとまったことでコストアップ要因を吸収し、ほぼ前年並みの収益性を保つことができました。以上の結果、連結経常利益は8,734百万円（同17.9%増）、連結当期純利益は5,054百万円（同17.3%増）となりました。

インバウンドサービスは、低採算業務からの撤退や製造向け需要の減少はあったものの、官公庁向けや、加入者数の増加が続く移動体通信向け、また、業務の効率化を図る金融向けを中心に需要が一段の拡大を見せました。以上の結果、同サービスの連結売上高は37,979百万円（同10.2%増）となりました。

アウトバウンドサービスは、情報出版業界向けのマーケティング需要が前年比増加となったものの、法改正などの影響を受けて金融向けマーケティング活動が低調に推移したことが響き、全体としては前年比減少となりました。以上の結果、同サービスの連結売上高は9,526百万円（同7.5%減）となりました。

テレマーケティング関連サービスは、大型スポット業務の受託や自らのコスト構造改革への取り組みを強化する金融機関が増加したことを受け、コールセンター向け人材派遣の需要が好調に推移、売上高は大きく拡大いたしました。以上の結果、同サービスの連結売上高は18,521百万円（同25.8%増）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して898百万円減少し、4,295百万円となりました。これは主として、前年比で、税金等調整前当期純利益は1,298百万円増加したものの、たな卸資産や売上債権が増加したことなどによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して10,093百万円減少し、2,607百万円となりました。これは主として、前年比で、資金運用を目的とした貸付金の貸付が減少したことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,072百万円増加し、2,035百万円となりました。これは主として、前年比で、配当金の支払いや自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ331百万円減少し、5,252百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務であるテレマーケティング業務は、電話対応等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

なお、当社グループはテレマーケティング業務の一部を外注しております。外注費のテレマーケティング業務収入原価に占める割合は、15.1%であります。

### (2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が計上される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の掲載を省略しております。

### (3) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 金額(千円)	前年同期比(%)
テレマーケティング業務	66,027,059	11.0
(インパウンドサービス)	(37,979,853)	10.2
(アウトパウンドサービス)	(9,526,118)	7.5
(テレマーケティング関連サービス)	(18,521,086)	25.8
その他の収入	16,673	29.7
合計	66,043,732	11.0

(注) 1. ( )内の金額は、テレマーケティング業務の内訳であります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル株式会社	7,755,993	13.0	8,254,185	12.5

(注) ボーダフォン株式会社が平成18年10月1日より商号変更をして、ソフトバンクモバイル株式会社となっております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 営業力の強化

これまでコールセンター需要は、特定の業界における規制緩和を契機に発生するケースが多く、当社における営業活動もターゲットとすべき企業が明確でありました。しかしながら、近年のコールセンター需要は個々の企業の独自要因から発生するケースが需要の大半を占めることとなり、様々な業種にニーズが拡大しております。

当社といたしましては、上記環境変化に対応し、業績拡大の機会を逃さぬよう、営業活動の強化並びに効率化に向け、一層の体制の強化を図ってまいります。

### (2) ガバナンス体制の強化

当社事業規模は順調に拡大を続けておりますが、これまで以上に法令、契約、請求、支払といった基本動作をより適正に行っていくなどリスク管理の重要性が高まっているものと認識しております。当社といたしましては、成長を減衰させかねないリスクを的確かつ効率的に押さえ込む仕組みづくりに向け、活動を更に強化してまいります。

### (3) 新規事業領域への投資強化

コールセンター事業は人材供給力にその内部成長率支配され、品質を保ちながら事業規模の拡大を図る方針の下では、成長率の鈍化は避けられません。当社といたしましては、持続可能な範囲内で成長力を高位に保つことを目標とし

て、コールセンターを核としたその他のBPO事業を軌道に乗せることに注力するとともに、将来を見据え、海外市場への足がかりを築き、また、M&Aも視野に入れた活動を本活かせてまいります。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社グループのビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、ステークホルダーは当社にとって一朝一夕には築くことができない重要な財産であります。これらのステークホルダーが安心して当社グループの事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件であると認識しております。従って、財務及び事業の方針を決定する上では、ステークホルダーへの影響を十分鑑みて、またその蓋然性並びに株主共同の利益に合致するものであるか否かについて十分な検討を行った上で、会社支配の意思決定を行うことを基本方針としております。

##### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成19年5月11日に開催された当社取締役会において、当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針の導入(以下、「本プラン」といいます。)を決定、同年6月22日に開催された定時株主総会において承認を戴いております(期間3年)。本プランは、当社発行済株式(当社保有自己株式を除きます。)の議決権割合が15%以上となる買付提案又は買付行為の実行を検討している者(以下、総称して「買付提案者」といいます。)を対象とし、同買付提案者より、事前に当社に対する買付に関する情報(買付提案者の概要、買付内容・対価・時期、買付完了後の経営戦略等)の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。

これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動する必要がある、かつ、対抗措置を発動しない場合には企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができない、あるいは、そのおそれがあるという例外的な場合に限り、対抗措置の発動として新株予約権の無償割当を行うこととするものです。

なお、当社は本プランの詳細を平成19年5月11日付けで公開し、そのプレスリリースを当社ウェブサイト(<http://www.moshimoshi.co.jp>)に掲載しております。

##### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株式に対する買付提案又は買付行為が行われた際に、当該買付提案又は買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランにおいては、実際に当社に対して買付提案又は買付行為がなされた場合には、独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されない限り、本プランは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### (5) 当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

当社は、平成18年5月12日に開催された当社取締役会において、特定の株主グループによる当社発行済株式の大規模な買付提案及び買付行為に対して、当該買付提案及び買付行為が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を安定的かつ持続的に向上させるものか否かの判定を行うことを目的として、事前の必要情報の提供を含む、当社が講ずる対応方針(以下、「平成18年度本プラン」といいます。)の継続導入を決定し、平成18年6月22日に開催された定時株主総会において、株主の皆様よりご承認いただきました。

平成18年度本プランにおいては、有効期間は1年間(平成19年度定時株主総会開催時まで)とされておりましたので、当社といたしましては、平成18年12月13日に施行された改正証券取引法の内容及び昨年来の議論を考慮して内容の修正を行い、平成18年度本プランと実質的に同内容の当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針を継続、平成19年5月11日に開催された当社取締役会において、平成18年度本プランの廃止を決定するとともに、本年度におけるプラン(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決定し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において株主の賛同をいただいております。

#### 概要

本プランは、当社に対する買付提案又は買付行為の実行を検討している者（以下、総称して「買付提案者」といいます。）より、事前に当社に対する買付に関する情報（買付提案者の概要、買付内容・対価・時期、買付完了後の経営戦略等）の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動する必要がある、かつ、対抗措置を発動しない場合には企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができない、あるいは、そのおそれがあるという例外的な場合に限り、対抗措置の発動として新株予約権の無償割当を行うことといたします。

#### 本プランの合理性について

##### （ ）買収防衛策に関する指針との整合性

本プランは平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛指針」といいます。）に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性の原則）のすべてを充足しており、買収防衛指針に完全に沿った内容となっております。

##### （ ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付提案又は買付行為が行われた際に、当該買付提案又は買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

##### （ ）株主意思を十分に尊重していること（サンセット条項）

本プランは、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会において議案として諮られ、出席株主の皆様の議決権の過半数の賛同を得ております。また、本プランの有効期限は、原則として平成22年に開催される当社定時株主総会終結の時までとし、それ以降も当社株主総会において本プランの継続に関して株主の意思を確認させていただき予定ですので、株主の皆様を十分に尊重した買収防衛策であると考えます。なお、当社は取締役の任期を1年としており、本プランの有効期間中の存続・廃止につきましては、毎年の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権行使の状況を鑑みて、可能な限り株主の皆様を反映させていく考えです。

##### （ ）独立社外者である特別委員会の意見の重視

本プランにおいては、実際に当社に対して買付提案又は買付行為がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。また、取締役会は特別委員会による勧告に従うことにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかである場合でない限りは、特別委員会の勧告内容と異なった決定をすることはできません。

##### （ ）客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

##### （ ）客観的な解除条件が付されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）

本プランの客観的解除条件として、対抗措置不発動要件を設定し、特別委員会が対抗措置不発動要件の基礎となる事情が存在するかどうかの判断の上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は勧告に示された特別委員会の判断を最大限尊重して対抗措置不発動要件の充足の有無を判断し、充足すると認められる場合には必ず対抗措置を発動しない旨の決議を行います。また、取締役会又は株主総会において本プラン自体の廃止を決定した場合にも本プランは廃止されます。

( ) 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、買付提案者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

現在の株主への影響

現時点では本プランの導入だけであり、新株予約権の発行自体は行いませんので、現時点では株主の権利関係には影響はありません。

## 4【事業等のリスク】

### (1) 通信業界向け売上高の変動

当社グループは、当連結会計年度における連結売上高の約33%を通信業界に依存しております。同業界におきましてはその競争環境の急変、又は顧客企業による政策的判断を主因として、当社グループへの業務委託量の変更が相当規模で行われる可能性が常時存在しております。仮に急速な業務量の変更が行われた場合には、当社グループの収益も少なからぬ影響をうけることとなります。

### (2) 大型スポット業務受託による収益性の変動

当社グループの受託するサービスは、その多くが継続性の高いものでありますが、一定期間に限定した電話受発信業務（以下「スポット業務」といいます。）もまた例年発生しております。近年、企業にとってアウトソーシングが主要な選択肢として認知されるに従い、スポット業務の受託規模も拡大する傾向を強めております。

当社がそのような大型スポット業務を受託した場合、一時的ではあるものの、売上高が増加するとともに、当社人員及びスペースの稼働率向上から収益性が改善することがあります。また、大型スポット業務を受託した翌連結会計年度には上記稼働率が通常レベルに回帰することによって、収益性の低下が起こる可能性があります。

### (3) 社会保険制度の改定による収益性の低下

平成16年に改正された厚生年金保険法により、従来13.58%で固定されていた一般の被保険者の保険料率は、平成29年9月にかけて毎年0.354%づつ引き上げられ、その後は18.3%に固定されることが決定しております。厚生年金保険料は労資折半となっており、健康保険等も含めた社会保険料負担は当社収益を徐々にではありますが、圧迫していく見通しです。

また、当社グループではパートタイマーを積極的に活用しており、現在はその就業時間が正社員の3/4（週約30時間）以上の就業者が厚生年金加入対象者となっており、政府は平成23年度をめどに週20時間以上へと適用範囲を拡大する方針ですが、様々な除外条件が付加されており、影響は避けられないものの、重大な負担増には至らないものと予想しております。

### (4) 機密漏洩事故の発生

コールセンターは各種情報が集積する場所であり、機密漏洩事故が発生するリスクに晒されております。当社グループで機密漏洩事故が発生した場合、当該顧客企業からの業務委託打ち切りや損害賠償請求、その他顧客企業の離反など、当社グループに少なからぬ損失が発生する可能性があります。

当社グループ平成15年11月から12月にかけて国際的情報セキュリティ管理規格及びプライバシーマークを取得し、機密管理体制の再構築を行ったほか、平成18年9月に改編いたしました「セキュリティ・ガイドライン」に基づいた定期的な社内研修を通じて、機密管理体制の強化を図っております。また各オペレーション・ブースの入口にセキュリティ・ロックを設置するなど様々な物理的な機密漏洩防止策を講じておりますが、同リスクを完全に排除することは極めて困難な状況です。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒債権、退職金、投資等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、製造向け需要は低調であったものの、そのほかの産業においては人的資源の効率配分を目差したコスト構造改革型の需要を中心に、これまで取引のなかった業種に属する企業より引き合いをいただくなど需要の裾野は更に拡大を見せました。また例年数億円にとどまっていた大型スポット需要も当連結会計年度は金融、官公庁向けを中心に膨らみ、売上高の拡大に寄与しました。

一方、当社グループでは大量のパートタイマーを雇用し、コールセンターの運営を行っておりますが、景気拡大を受けた人材需給の逼迫を受けて、人件費の高騰並びに採用環境の悪化が続きました。当社グループでは、顧客企業に対して粘り強く価格改定交渉を継続する一方で、地方コールセンターの強化や離職率低減、中高年人材の活用、また低採算事業からの撤退などの内部努力により、コストアップ並びに機会損失の低減に努めました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは通信業界に総売上高の約33%を依存しており、競争環境の変化の激しい通信業界の動向に売上高、利益ともに大きな影響を受ける傾向があります。また、コスト面におきましては売上原価の相当部分がパートタイマー向けを中心とした臨時勤務者給与が占めており、近年の人材需給逼迫を背景とした人件費の高騰及び人材採用効率の低下のほか、厚生年金保険料率の段階的な引き上げ、厚生年金加入対象者範囲の拡大など人件費の動向は当社グループの収益に重要な影響を与えます。

(4)経営戦略の現状と見通し

企業のコールセンターに対する需要は、従来の委託企業におけるビジネス急拡大への対応やコスト削減という目的に加え、持続可能なビジネスの体制を再構築するという目的が加わりつつあり、需要は順調に拡大を続けるものと予想しております。

しかしながら、その目的の変化は委託業務の内容の高度化を伴うケースが多く、当社グループといたしましては、そのようなニーズにお応えするべく、高度な業務に対応し得る人材を迅速に育成する仕組みづくりに取り組んでまいりる方針であります。

一方、近年当社グループの収益を圧迫し続けてきた人材需給の逼迫問題は、当連結会計年度下期より徐々に緩和の様相を示し始めておりますが、事務系業務の募集における採用環境は好転しているものの、コールセンター業務の募集におきましては、依然タイトな状況が続いております。

当社といたしましては、引き続き離職率の更なる低減に向けた努力を継続していく一方で、非コールセンター業務を望む人材とのミスマッチを解消すべく、数年来取り組んできたコールセンター以外のビジネス・プロセスにおける新たな受託サービスの立ち上げに一段の力を注いでいく考えです。

(5)資本の財源及び資本の流動性についての分析

当連結会計年度における当社グループの資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益は大きく拡大したものの、期末業務量の拡大により売上債権、たな卸資産の増加から前年比898百万円減少の4,295百万円となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは資金運用を目的とした貸付金の増加額が減少したことから前年に比べて大きく減少し、2,607百万円を使用するにとどまりました。また、配当金支払額の増加により財務活動に使用したキャッシュ・フローは2,035百万円と前年に比べ1,072百万円増加しました。その結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年比331百万円減少の5,252百万円となっております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、テレマーケティング事業の業容拡大を当面の基本方針としており、当連結会計年度におきましては、関西支社並びに中部支店の移転、大宮センター、札幌e z oセンター、長崎センター並びに沖縄石垣島センターを新設、及び沖縄ていだセンターにおいて設備の改修を実施いたしました。

上記の設備投資額は341,315千円であり、主な内訳は、電源・LAN工事等の建物附属設備105,171千円、通信設備の新設・拡充による器具及び備品236,144千円であります。

また、当連結会計年度中に北九州センターの閉鎖と中部支店の移転による旧事業所閉鎖により固定資産除却損とリース解約違約金を合わせて42,821千円を計上しております。

(注) 記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
		建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社統括、販売及びテレマーケティング業務施設	104,684	106,724		211,408	406 [6,989]
北海道支社 (札幌市中央区)	販売及びテレマーケティング業務施設	123,857	99,401		223,259	30 [1,554]
東北支店 (仙台市青葉区)	販売及びテレマーケティング業務施設	5,568	3,494		9,062	7 [568]
中部支店 (名古屋市西区)	販売及びテレマーケティング業務施設	7,567	1,433		9,001	13 [706]
関西支社 (大阪市北区)	販売及びテレマーケティング業務施設	26,287	12,734		39,022	34 [1,074]
広島支店 (広島市中区)	販売及びテレマーケティング業務施設	4,946	1,106		6,052	3 [86]
九州支店 (福岡市中央区)	販売及びテレマーケティング業務施設	3,412	864		4,276	14 [1,046]
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	販売及びテレマーケティング業務施設	21,949	35,744		57,694	9 [977]
みなとみらい事業所 (横浜市西区)	販売及びテレマーケティング業務施設	22,840	15,485		38,325	61 [1,649]
後楽園センターほか 17センター	テレマーケティング業務施設	227,110	263,629		490,739	51 [2,621]

(注) 1. 従業員数の[ ]内の数値は、臨時従業員数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (式)	期間 (月数)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コールセンター設備	4	48～60	60,550	101,649
机・椅子他 什器備品	1	60	5,061	5,400

(注) 上記リースは全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
		建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)マックスコム (東京都渋谷区)	全社統括、販売及びテレマーケティング業務施設	47,370	25,677		73,047	99 [2,263]
(株)アイヴィジット (東京都渋谷区)	全社統括、販売及びテレマーケティング業務施設	6,971	2,577		9,549	14 [79]

(注) 1. 従業員数の[ ]内の数値は、臨時従業員数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. 連結子会社であります。(株)ベネコムについては主要な設備を保有しておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後1年間程度の需要予測、利益に対する投資割合等を勘案し計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は120,000千円ですが、その所要資金につきましてはすべて自己資金（所有権移転外ファイナンス・リース契約を含む。）により充当する予定であります。

尚、平成20年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の増加能力
当社	本社 (東京都渋谷区)	通信設備の改修	120,000	-	自己資金及びリース	平成20年9月	平成20年11月	-

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,576,000
計	126,576,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,751,520	34,751,520	東京証券取引所 市場第一部	-
計	34,751,520	34,751,520	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。  
平成13年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注1)	26,700	12,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,979	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成15年6月27日 至 平成20年6月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,979 資本組入額 990	同 左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 (注2) 権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降 は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株引受権付と契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 対象者が新株引受権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株引受権の行使ができるものとし る。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株引受権付与日以降、付与対象者中で退職など付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株引受権に対応する発行予定株式数(7,650株)を減じております。

2. 租税特別措置法第29条ノ2の規定が改正されたことに伴い、平成14年9月5日開催の第122回取締役会にて、権利行使価額の年間合計額を1,200万円に引き上げることを決議いたしました。

3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	74	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	22,200	19,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	814	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月26日 至 平成21年6月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 814 資本組入額 407	同 左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降 は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株引受権の行使ができるものとし る。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権は平成15年5月20日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に  
係る新株予約権20個を平成16年4月30日に消却、同様に新株予約権14個を平成17年5月28日に消却、新株予  
約権7個を平成18年9月1日に消却、新株予約権2個を平成19年10月30日及び新株予約権2個を平成20年3  
月30日に消去しております。

3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開  
催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、  
「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により  
株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	397	384
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	119,100	115,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月24日 至平成23年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降 は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株引受権の行使ができるものとし る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権は平成16年8月6日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に  
係る新株予約権16個を平成17年5月28日に消却、同様に新株予約権16個を平成18年9月1日に、新株予約権  
2個を平成18年11月30日に、新株予約権8個を平成19年3月30日に新株予約権7個を平成19年10月30日及び  
新株予約権5個を平成20年3月30日に消去しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開  
催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、  
「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により  
株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	544	537
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,200	161,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月23日 至平成24年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	同左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または当社の関係会社に在任または在籍していることを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えないものとする。 権利行使期間における毎年度の権利行使限度株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合には、対象者の相続人が権利行使条件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内であれば新株引受権の行使ができるものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権1個を平成18年11月30日に、新株予約権18個を平成19年3月30日に、新株予約権11個を平成19年10月30日及び新株予約権4個を平成20年3月30日に消去しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成18年4月1日(注1)	11,583,840	17,375,760	-	998,256	-	1,202,750
平成20年2月1日(注2)	17,375,760	34,751,520	-	998,256	-	1,202,750

- (注) 1. 株式分割(1株を3株に分割)によるものです。  
2. 株式分割(1株を2株に分割)によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	28	39	123	-	3,271	3,506	-
所有株式数 (単元)	-	251,631	2,597	274,908	115,094	-	50,772	695,002	1,420
所有株式数の 割合(%)	-	36.21	0.37	39.55	16.56	-	7.31	100	-

- (注) 1. 自己株式272,215株は、「個人その他」に5,444単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	11,853	34.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,965	11.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,145	6.17
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	1,570	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(住友信託銀行再信託分・セントラル警 備保障株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,526	4.39
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	877	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	838	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	723	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	720	2.07
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	573	1.65
計	-	24,794	71.35

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社 退職給付信託口)の所有する株式1,526千株については、委託者であるセントラル警備保障株式会社が、議決権の指図権を留保しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)の所有する株式723千株については、委託者である中央三井信託銀行株式会社が、議決権の指図権を留保しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式720千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。

4.パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ並びにパークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドから平成19年9月7日付で提出された変更報告書により平成19年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数を確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	132,350	0.76
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	366,050	2.11
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント ・ストリート45	110,500	0.64
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミン ト・コート1	162,400	0.93

(注)当社は平成20年2月1日付をもって、普通株式1株につき2株に分割しておりますが、上記の表は株式分割前の株数での記載となります。

5. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成19年11月21日付で提出された変更報告書により平成19年11月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数を確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田丸の内2-7-3	1,006,700	5.79

(注)当社は平成20年2月1日付をもって、普通株式1株につき2株に分割しておりますが、上記の表は株式分割前の株数での記載となります。

6.住友信託銀行株式会社から平成20年4月7日付で提出された変更報告書により平成20年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数を確認ができませんので、前項大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,771,700	7.98

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 272,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,477,900	689,558	-
単元未満株式	普通株式 1,420	-	-
発行済株式総数	34,751,520	-	-
総株主の議決権	-	689,558	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,050株(議決権の数21個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が15株含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株)もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号	272,200	-	272,200	0.78
計	-	272,200	-	272,200	0.78

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年6月27日第14回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する管理職以上の従業員に対して新株引受権を付与することを、平成13年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、管理職以上の従業員72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月26日第15回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する管理職以上の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、管理職以上の従業員113名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は

は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日第17回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、管理職以上の従業員148名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上(注)
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みにに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(注) 当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日第18回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、管理職以上の従業員150名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成19年5月14日～平成20年3月25日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	129,250	679,375,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,750	320,625,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.38	32.06
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.38	32.06

(注)平成20年2月1日付をもって、普通株式1株につき2株に分割しておりますが、上記の表は株式分割前の株数にて記載しております。

また、当事業年度における取得自己株式129,250株は全て、平成20年1月31日以前に取得したものです。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月15日～平成21年3月25日)	150,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注)当期間における取得自己株式には平成20年6月10日から、この有価証券報告書提出日までの会社法155条第3号に該当する普通株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	156,430
当期間における取得自己株式	25	68,675

(注)当期間における取得自己株式には平成20年6月10日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権等の権利行使による売渡)	71,700	232,297,650	22,800	39,620,100
保有自己株式数	272,215	-	249,440	-

(注) 平成20年3月31日現在の自己株式272,215株には、平成20年2月1日に実施した株式分割(1:2)により増加した136,100株が含まれております。

### 3【配当政策】

当社は、当社の置かれた事業環境を考慮し、更なる成長に向けた必要資金を内部留保により賄い得る、また顧客企業が安心して業務を委託し得る強固な財務基盤の構築を図りながら、利益還元を行っていくことを基本方針としており、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、株主配当額の決定に際しましては、その基準を連結配当性向とし、その目標数値を平成19年3月期 25%、平成20年3月期 30%、平成21年3月期 35%として掲げております。

平成20年3月期の配当につきましては、中間期末配当金を551百万円、期末配当金を965百万円とすることを決議いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は30.0%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、財務基盤をより強固にすることで顧客企業からの信頼を高める一方、更なるコスト競争力強化、並びに事業拡大に向けた投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当をすることができることを定めております。

#### 当事業年度に係わる剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成19年11月2日 取締役会決議	551	32
平成20年6月20日 定時株主総会	965	28

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	9,000	10,500	16,860 5,030	5,540	6,540 3,240
最低(円)	4,200	6,600	9,080 4,670	3,700	4,700 2,460

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、平成18年4月1日に実施した株式分割(1:3)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、平成20年2月1日に実施した株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	5,740	6,000	6,540	6,140 3,150	2,970	3,240
最低(円)	5,270	5,210	5,460	4,710 2,765	2,535	2,460

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 印は、平成20年2月1日に実施した株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹野 秀昭	昭和25年11月11日生	昭和49年4月 三井物産㈱入社 平成13年2月 当社に出向 平成14年10月 マーケティング第一本部本部長補佐 平成15年1月 当社入社 平成18年4月 インタリージョナル・マーケティング本部副本部長 平成18年7月 執行役員 平成19年10月 マーケティング第一本部長 平成20年6月 代表取締役社長(現任)	注3	150
取締役	営業推進統括 部長	下村 芳弘	昭和29年9月19日生	昭和52年4月 ㈱ダイアナ靴店入社 昭和62年8月 当社入社 平成2年7月 マーケティング第一部長 平成6年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 営業推進本部長 平成14年4月 ビジネスソリューション本部長 平成15年4月 首都圏事業本部長 平成15年4月 営業推進統括部長 平成15年4月 クオリティコントロール室長 平成16年7月 取締役専務執行役員(現任) 平成17年4月 クオリティコントロール部長 平成18年4月 営業推進統括部長(現任)	注3	58,300
取締役		佐藤 守正	昭和25年5月14日生	昭和57年4月 ㈱チェスコム秘書センター入社 昭和62年12月 当社入社 平成4年1月 大阪支店長 平成8年6月 取締役 平成10年4月 マーケティング第二本部長 平成11年4月 マーケティング第二部長 平成15年3月 ㈱プライムコミュニケーションシステムズ代表取締役社長 平成16年7月 取締役常務執行役員(現任) 平成18年4月 マーケティング第一本部長 平成19年9月 ㈱アイヴィジット 代表取締役社長(現任) 平成20年4月 ㈱マックスコム 代表取締役社長(現任)	注3	25,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	インターリー ジョナル・マーケティング 本部長	藤田 ひろみ	昭和30年5月12日生	昭和53年4月 富士電機軽装機入社 昭和62年6月 当社入社 平成3年6月 取締役 平成11年6月 取締役 平成13年4月 教育研修室長 平成14年4月 インターリージョナル・マーケ ティング本部長(現任) 平成15年4月 札幌支店長 平成16年7月 取締役常務執行役員(現任)	注3	35,000
取締役	コーポレートサービス本 部長 兼 CCPO (Chief Compliance & Privacy Officer)	山田 裕幸	昭和26年9月1日生	昭和50年4月 三井物産機入社 平成7年7月 当社マーケティング第六部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社経営企画室長 平成13年4月 マーケティング第三本部長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成15年4月 人とシステム統括部長 平成15年10月 CPO(Chief Privacy Officer) 平成16年7月 取締役執行役員(現任) 平成17年4月 セキュリティマネジメントコン ロール室長 平成18年4月 CCPO(Chief Compliance And Privacy Officer) (現任) 平成18年10月 人材開発統括部長 平成20年4月 コーポレートサービス本部長(現 任)	注3	3,400
取締役	社長室長	岩崎 孝久	昭和27年2月21日生	昭和49年4月 三井物産機入社 平成2年11月 同社通信機械電線部アジア第一室 長 平成13年4月 同社関西支社機械・情報産業部長 平成16年4月 同社情報産業本部海外事業戦略担 当部長 平成17年4月 同社情報産業本部アウトソーシ ング事業部長 平成20年2月 当社に出向 平成20年2月 社長室長(現任) 平成20年6月 当社入社 取締役執行役員(現任)	注3	-
取締役		高橋 修	昭和25年3月6日生	昭和49年4月 三井物産機入社 平成11年8月 同社メディア事業部長 平成15年1月 同社エレクトロニクス事業本部長 平成16年4月 同社コンシューマーサービス事業 本部副本部長 平成18年4月 同社執行役員コンシューマーサー ビス事業本部長 平成19年4月 同社執行役員情報産業本部長(現 任) 平成19年6月 取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		東 光則	昭和23年3月30日生	昭和45年4月 三井物産(株)入社 平成7年10月 同社シンガポール支店副支店長 平成10年12月 同社中部支社管理部長 平成13年1月 同社中部支社管理部長兼業務部長 平成13年6月 当社顧問 平成13年6月 取締役 平成13年6月 管理本部長 平成15年3月 (株)マックスコム代表取締役副社長 平成17年6月 (株)マックスコム監査役(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	注4	4,700
監査役		山口 晃	昭和19年1月30日生	昭和42年4月 三井信託銀行(株)(現 中央三井信託銀行(株))入社 平成6年6月 同社取締役総務部長 平成8年6月 同社取締役大阪支店長 平成10年5月 同社常務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)常務取締役 平成13年6月 中央三井インフォメーションテクノロジー(株)取締役社長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 (株)FAITEC代表取締役社長(現任)	注4	-
監査役		白川 保友	昭和21年9月10日生	昭和46年7月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 平成3年6月 同社東京地域本社運輸車両部長 平成6年6月 同社運輸車両部担当部長 平成9年6月 同社取締役運輸車両部部長 平成14年6月 同社常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成16年5月 セントラル警備保障(株)専務取締役 平成17年5月 同社取締役専務執行役員 平成18年3月 同社代表取締役執行役員社長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		佐藤 彰紘	昭和34年6月25日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)丸の内共立法律事務所入所 平成7年5月 佐藤彰紘法律事務所開設代表(現任) 平成16年6月 佐藤綜合法律事務所と改称 平成17年6月 当社買収防衛策における特別委員(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						126,850

- (注) 1. 取締役高橋修は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山口晃、監査役白川保友及び監査役佐藤彰紘の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

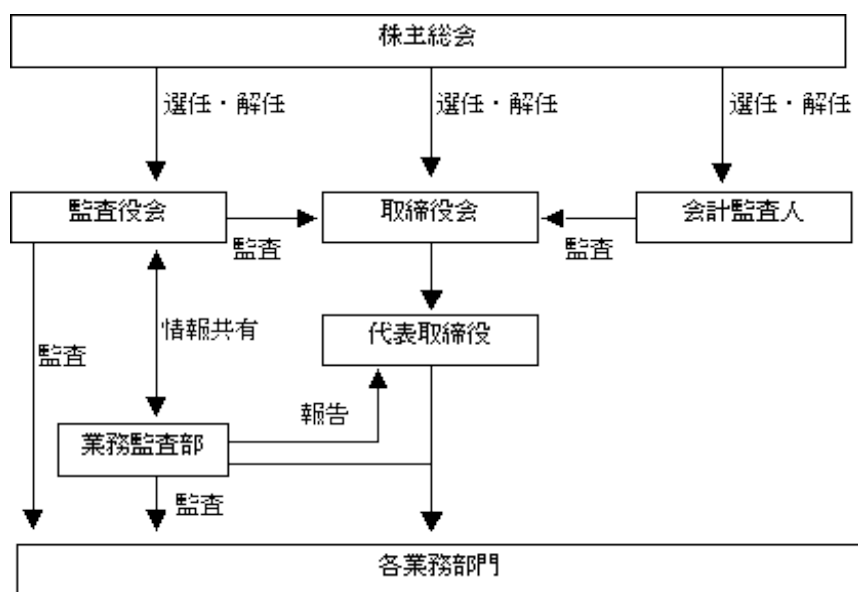
長期的かつ安定的に株主価値を最大化していくためには、経営の合理性、効率性を追求するのみに止まらず、企業に係わる様々なステークホルダー間における調和を保ちながら、健全な企業経営を行っていくことが極めて重要であると考えております。その目的を実現するためにコーポレート・ガバナンスの考え方に則った体制の整備は必要不可欠な事項であると認識しております。

### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会を構成する取締役7名のうち1名が社外取締役であり、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名により構成されております。

#### 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名によって構成され、監査役出席のもと、原則として月1回及び必要に応じて開催され、会社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行に関する監督を行っております。また平成18年6月22日に開催された第19回定時株主総会において、取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応することを目的として、任期を2年から1年に変更いたしました。

監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名によって構成されております。監査役は取締役会など重要な会議への出席や重要書類等の閲覧、各業務部門からのヒアリング、業務監査部と連携した業務監査を行うとともに、取締役・経理部門からのヒアリング、会計監査人との連携等を通じた会計監査をおこなっております。監査役会は原則的に2ヶ月に一度の頻度で、情報の周知及び忌憚ない意見の交換を行っております。

また、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率性確保を目的に、取締役常務執行役員以上で構成される常務会、常勤取締役及び執行役員で構成される本部長会議を、いずれも原則として常勤監査役出席のもと、週1回開催しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は平成17年12月に内部監査部門として業務監査部を設置いたしました。同部における内部監査担当は5名であります。同部は年間監査計画に基づき、各部門並びに子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また機密管理体制が機能しているかについて監査を行っております。常勤監査役は業務監査部の行う業務部門監査に極力同行するとともに、原則月1回、代表取締役、Chief Compliance & Privacy Officer、監査部店管掌取締役に対して行われる報告会に出席しております。

また、監査役は会計監査人から年間の監査計画概要書の説明を受け、監査役からも監査計画の説明を行い状況認識を共有化する他、適宜連絡会議を開催し、会計監査人が子会社監査、支店等監査を実施した場合には、その監査講評を聴取しております。

#### 会計監査の状況

また、会計監査人と致しましては監査法人トーマツを選任しております。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 大中康行、片岡久依

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、会計士補等 8名、その他 3名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である高橋修氏は、当社のその他の関係会社である三井物産㈱の執行役員情報産業本部長であり、三井物産㈱は当該事業年度末で当社株式議決権の34.4%を所有しております。また、社外監査役である山口晃氏、白川保友氏は何れも当社主要株主である企業または企業グループに在籍しておりますが、社外取締役並びに社外監査役が属するいずれの企業又は企業グループとも、その他顧客企業との取引同様に適正な価格をもって取引を行っております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社におきましては、国内外の法令及び企業倫理の徹底を目指し「企業行動基準」を平成15年1月に策定し、さらに平成19年1月には「グループ行動基準」として改定し、当社及び子会社のすべての役職員に携行が可能なたちで配布し、その遵守を徹底させております。

また、機密管理体制の整備につきましては、平成15年11月から同年12月にかけて国際的情報セキュリティ管理規格である「BS7799-2:2002」（平成19年11月「ISO/IEC27001:2005」に移行）、並びに国内における同様の認証制度である「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証（ISMS認証基準Ver.2.0）及び個人情報情報保護の管理体系に関する「プライバシーマーク®」の認証の取得も完了しております。

社内組織といたしましては、平成17年12月から機密管理体制を含む内部監査部門として、業務監査部を新設したほか、平成18年4月に従来の機密管理体制に加え、法令遵守体制の監督・強化を担当する役員（Chief Compliance & Privacy Officer）を任命し、体制の強化に努めております。

#### (3) 役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬は月額報酬と年一回支給される賞与によって構成され、月額報酬については定額制を、また賞与については業績連動制によって支給額を決定しており、当期に支払われた月額報酬と賞与を合わせた社内取締役を支払った報酬の総額は167,967千円であります。

また、社外取締役に対する報酬は一切支給しておりません。

#### (4) 監査報酬の内容

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しておりますが、監査契約に基づく監査証明に係る報酬額は両者協議の上決定しており、同監査法人は公正不偏の立場から監査及び財務諸表等への意見表明を行っております。

なお、当期における監査報酬額は監査契約に基づく公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額は、19,032千円であります。

また、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の報酬の金額は、11,970千円であります。

#### (5) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款において取締役の員数を10名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとするを定めております。これは、意思決定機能の充実化・迅速化を図り直面する経営環境の変化に即応するための体制強化を目的とすることと株主総会の機動的な運営を可能とするものであります。

#### (4) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### 自己株式の取得

当社は、定款において会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることを定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、定款において取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）が、会社法426条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役、監査役及び会計監査人が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることを定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

#### 中間配当

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当をすることができることを定めております。

#### (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款において会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定めております。これは、株主総会の機動的な運営を可能とするものであります。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			5,584,046		5,252,319	
2.売掛金			7,510,662		8,344,891	
3.たな卸資産			660,987		1,616,178	
4.繰延税金資産			599,100		619,117	
5.短期貸付金			8,500,000		4,300,000	
6.一年以内回収予定長期 貸付金					2,200,000	
7.その他			431,927		565,393	
貸倒引当金			9,876		13,549	
流動資産合計			23,276,848	73.5	22,884,351	64.7
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		1,184,527		1,375,823		
減価償却累計額		570,420	614,106	659,151	716,672	
(2)器具及び備品		1,877,368		2,147,552		
減価償却累計額		1,429,665	447,702	1,558,190	589,362	
(3)土地			31,515		30,454	
有形固定資産合計			1,093,324	3.5	1,336,489	3.8
2.無形固定資産						
(1)のれん			4,583			
(2)ソフトウェア			107,786		103,145	
(3)その他			46,635		46,400	
無形固定資産合計			159,004	0.5	149,545	0.4
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	1		299,499		1,061,894	
(2)長期貸付金			4,000,000		6,200,000	
(3)繰延税金資産			161,392		246,532	
(4)敷金及び保証金			1,480,206		1,764,841	
(5)長期性預金			600,000		1,100,000	
(6)その他			596,846		641,324	
投資その他の資産合計			7,137,945	22.5	11,014,593	31.1
固定資産合計			8,390,274	26.5	12,500,628	35.3
資産合計			31,667,123	100.0	35,384,979	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		703,255		1,072,408	
2. 未払金		3,922,935		4,099,174	
3. 未払法人税等		1,836,397		2,333,032	
4. 賞与引当金		778,463		751,468	
5. 役員賞与引当金		43,000		55,000	
6. その他		931,052		697,113	
流動負債合計		8,215,103	25.9	9,008,197	25.4
固定負債					
1. 退職給付引当金		105,190		73,729	
2. 役員退職慰労引当金		103,319		103,319	
3. その他				21,705	
固定負債合計		208,510	0.7	198,754	0.6
負債合計		8,423,614	26.6	9,206,952	26.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		998,256	3.2	998,256	2.8
2. 資本剰余金		1,277,694	4.0	1,210,966	3.5
3. 利益剰余金		21,156,220	66.8	24,621,532	69.6
4. 自己株式		215,060	0.7	595,565	1.7
株主資本合計		23,217,111	73.3	26,235,189	74.2
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		26,398	0.1	57,162	0.2
評価・換算差額等合計		26,398	0.1	57,162	0.2
純資産合計		23,243,509	73.4	26,178,027	74.0
負債純資産合計		31,667,123	100.0	35,384,979	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		59,502,957	100.0		66,043,732	100.0
売上原価			47,736,326	80.2		52,801,557	79.9
売上総利益			11,766,630	19.8		13,242,175	20.1
販売費及び一般管理費			4,482,471	7.6		4,818,737	7.3
営業利益			7,284,159	12.2		8,423,437	12.8
営業外収益							
1. 補助金収入			93,692			176,085	
2. 受取利息						103,386	
3. 受取手数料			20,218			23,510	
4. その他			25,946	139,857	0.2	20,125	323,108
営業外費用							
1. 株式交付費		2,937					
2. 株式分割費用		1,598			3,423		
3. 自己株式購入手数料		1,362			3,899		
4. 持分法による投資損失		10,600					
5. 創立費					1,212		
6. その他		129	16,628	0.0	3,169	11,705	0.1
経常利益			7,407,388	12.4		8,734,841	13.2
特別利益							
1. 固定資産売却益	2				3,985		
2. 貸倒引当金戻入益		10,788					
3. 保険解約益		3,100	13,888	0.0		3,985	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	78,382			54,198		
2. 減損損失	4				24,719		
3. 解約違約金					18,817		
4. その他	5	113	78,496	0.1		97,735	0.1
税金等調整前当期純利益			7,342,780	12.3		8,641,091	13.1
法人税、住民税及び事業税		3,147,985			3,634,623		
法人税等調整額		114,016	3,033,969	5.1	47,830	3,586,793	5.4
当期純利益			4,308,810	7.2		5,054,298	7.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	998,256	1,290,654	17,728,943	105,497	19,912,357
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			461,413		461,413
剰余金の配当			380,120		380,120
役員賞与（注）			40,000		40,000
当期純利益			4,308,810		4,308,810
自己株式の取得				263,284	263,284
自己株式の処分		12,960		153,721	140,761
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）		12,960	3,427,276	109,563	3,304,753
平成19年3月31日 残高（千円）	998,256	1,277,694	21,156,220	215,060	23,217,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	21,172	21,172	19,933,530
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			461,413
剰余金の配当			380,120
役員賞与（注）			40,000
当期純利益			4,308,810
自己株式の取得			263,284
自己株式の処分			140,761
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,225	5,225	5,225
連結会計年度中の変動額合計（千円）	5,225	5,225	3,309,979
平成19年3月31日 残高（千円）	26,398	26,398	23,243,509

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	998,256	1,277,694	21,156,220	215,060	23,217,111
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,588,986		1,588,986
当期純利益			5,054,298		5,054,298
自己株式の取得				679,531	679,531
自己株式の処分		66,728		299,026	232,297
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）		66,728	3,465,311	380,505	3,018,078
平成20年3月31日 残高（千円）	998,256	1,210,966	24,621,532	595,565	26,235,189

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
平成19年3月31日 残高(千円)	26,398	26,398	23,243,509
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			1,588,986
当期純利益			5,054,298
自己株式の取得			679,531
自己株式の処分			232,297
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	83,560	83,560	83,560
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	83,560	83,560	2,934,517
平成20年3月31日 残高(千円)	57,162	57,162	26,178,027

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,342,780	8,641,091
減価償却費		332,813	389,691
のれん償却		5,000	4,583
引当金の増加額(減少額)		180,931	42,783
受取利息及び受取配当金		16,577	110,325
持分法による投資損失		10,600	262
固定資産売却益			3,985
固定資産除却損		48,747	28,435
売上債権の減少額(増加額)		434,617	805,500
たな卸資産の減少額(増加額)		54,267	955,190
仕入債務の増加額(減少額)		128,770	369,153
未払金の増加額(減少額)		332,363	198,603
役員賞与の支払額		40,000	
その他		307,834	376,251
小計		8,252,916	7,337,783
利息及び配当金の受取額		14,062	105,682
法人税等の支払額		3,073,440	3,148,372
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,193,538	4,295,093

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		231,646	639,079
無形固定資産の取得による支出		25,421	61,147
有形固定資産の売却による収入			29,500
投資有価証券の取得による支出		89,100	914,566
敷金及び保証金の差入による支出		110,622	343,583
敷金及び保証金の返還による収入		62,836	58,756
定期預金の預入による支出			500,000
長期貸付金の貸付による支出		4,000,000	4,400,000
短期貸付金の増減額		8,200,000	4,200,000
その他		107,423	37,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,701,377	2,607,989
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		263,284	679,531
ストックオプションの権利行使による収入		140,761	232,297
配当金の支払額		840,722	1,588,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		963,245	2,035,759
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		8,471,084	348,655
現金及び現金同等物期首残高		14,055,131	5,584,046
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額			16,928
現金及び現金同等物期末残高		5,584,046	5,252,319



## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数...1社 主要な連結子会社の名称 ㈱マックスコム</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱ビジネスプラス ㈱プライムコミュニケーションシステムズ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数...3社 主要な連結子会社の名称 ㈱マックスコム ㈱ベネコム ㈱アイヴィジット ㈱ベネコムについては、重要性が増加したことから、また、㈱アイヴィジットについては新たに設立したことから、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。 なお、㈱ベネコムは平成19年4月1日付けで、㈱プライムコミュニケーションシステムズが商号変更したものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱ビジネスプラス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数...1社 主要な関連会社の名称 ㈱アスパイワーク なお、㈱アスパイワークについては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数...1社 主要な関連会社の名称 ㈱アスパイワーク</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(3) 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称等 持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称等 持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結決算日と一致しております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの              移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産          仕掛品              個別法による原価法          貯蔵品              移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同 左</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>棚卸資産          仕掛品              同 左</p> <p>貯蔵品              同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～8年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、のれんについては5年間の均等償却、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。</p> <p>したがって、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社の当連結会計年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却しております。	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の損益として処理することとしております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は23,243,509千円であります。 当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	
(役員賞与に関する会計基準)	当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ43,000千円減少しております。	

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は、前連結会計年度末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「短期貸付金」の金額は300,000千円であります。</p> <p>前連結会計年度末において、「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度末から「のれん」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「受取手数料」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取手数料」の金額は15,763千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「株式交付費」と表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「解約違約金」(当連結会計年度は113千円)は特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「受取利息」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取利息」の金額は13,768千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は1,045千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「持分法による投資損失」(当連結会計年度は262千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>「解約違約金」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「解約違約金」の金額は113千円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却」と表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 78,399千円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 68,136千円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">1,007,483千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者給与手当</td><td style="text-align: right;">526,872千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">265,703千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">43,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">28,044千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,792千円</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">36,666千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10,612千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,155千円</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産</td><td style="text-align: right;">312千円</td></tr> <tr><td>賃借建物原状回復費用等</td><td style="text-align: right;">29,635千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">78,382千円</td></tr> </table> <p>4</p>	従業員給与手当	1,007,483千円	臨時勤務者給与手当	526,872千円	賞与引当金繰入額	265,703千円	役員賞与引当金繰入額	43,000千円	退職給付費用	28,044千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,792千円	建物	36,666千円	器具及び備品	10,612千円	ソフトウェア	1,155千円	その他無形固定資産	312千円	賃借建物原状回復費用等	29,635千円	計	78,382千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">1,009,677千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者給与手当</td><td style="text-align: right;">547,731千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">238,543千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">55,000千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,939千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">27,999千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益3,985千円は、建物及び土地の売却によるものであります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">17,138千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10,348千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">735千円</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産</td><td style="text-align: right;">214千円</td></tr> <tr><td>賃借建物原状回復費用等</td><td style="text-align: right;">25,763千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">54,198千円</td></tr> </table> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福岡県北九州市</td> <td style="text-align: center;">テレマーケティング事業</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア及びリース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。 このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,719千円）として特別損失に計上しました。 その内訳は、ソフトウェア441千円及びリース資産24,277千円であります。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしておりません。</p> <p>5</p> <p>5 特別損失（その他）の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">解約違約金</td><td style="text-align: right;">113千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">113千円</td></tr> </table>	従業員給与手当	1,009,677千円	臨時勤務者給与手当	547,731千円	賞与引当金繰入額	238,543千円	役員賞与引当金繰入額	55,000千円	貸倒引当金繰入額	4,939千円	退職給付費用	27,999千円	建物	17,138千円	器具及び備品	10,348千円	ソフトウェア	735千円	その他無形固定資産	214千円	賃借建物原状回復費用等	25,763千円	計	54,198千円	場所	用途	種類	福岡県北九州市	テレマーケティング事業	ソフトウェア及びリース資産	解約違約金	113千円	計	113千円
従業員給与手当	1,007,483千円																																																										
臨時勤務者給与手当	526,872千円																																																										
賞与引当金繰入額	265,703千円																																																										
役員賞与引当金繰入額	43,000千円																																																										
退職給付費用	28,044千円																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	3,792千円																																																										
建物	36,666千円																																																										
器具及び備品	10,612千円																																																										
ソフトウェア	1,155千円																																																										
その他無形固定資産	312千円																																																										
賃借建物原状回復費用等	29,635千円																																																										
計	78,382千円																																																										
従業員給与手当	1,009,677千円																																																										
臨時勤務者給与手当	547,731千円																																																										
賞与引当金繰入額	238,543千円																																																										
役員賞与引当金繰入額	55,000千円																																																										
貸倒引当金繰入額	4,939千円																																																										
退職給付費用	27,999千円																																																										
建物	17,138千円																																																										
器具及び備品	10,348千円																																																										
ソフトウェア	735千円																																																										
その他無形固定資産	214千円																																																										
賃借建物原状回復費用等	25,763千円																																																										
計	54,198千円																																																										
場所	用途	種類																																																									
福岡県北九州市	テレマーケティング事業	ソフトウェア及びリース資産																																																									
解約違約金	113千円																																																										
計	113千円																																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,791,920	11,583,840		17,375,760
合計	5,791,920	11,583,840		17,375,760
自己株式				
普通株式(注)2	24,252	112,926	58,650	78,528
合計	24,252	112,926	58,650	78,528

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,583,840株は、株式分割(1:3)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加112,926株は、株式分割(1:3)による増加48,504株、平成18年5月12日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加64,400株及び単元未満株式の買取りによる増加22株、また減少58,650株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	461,413	80	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年11月2日 取締役会	普通株式	380,120	22	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(注)平成18年4月1日をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,037,833	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,375,760	17,375,760		34,751,520
合計	17,375,760	17,375,760		34,751,520
自己株式				
普通株式(注)2	78,528	265,387	71,700	272,215
合計	78,528	265,387	71,700	272,215

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,375,760株は、株式分割(1:2)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加265,387株は、株式分割(1:2)による増加136,100株、平成19年5月11日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加129,250株及び単元未満株式の買取りによる増加37株、また減少71,700株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額



(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,037,833	60	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	551,152	32	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	965,420	利益剰余金	28	平成20年3月31日	平成20年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,584,046千円	現金及び預金勘定 5,252,319千円
現金及び現金同等物 5,584,046千円	現金及び現金同等物 5,252,319千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																													
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>28,058</td> <td>7,723</td> <td>20,334</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>338,327</td> <td>153,357</td> <td>184,970</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>48,281</td> <td>25,064</td> <td>23,217</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>414,667</td> <td>186,145</td> <td>228,522</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建 物	28,058	7,723	20,334	器具及び備品	338,327	153,357	184,970	ソフトウェア	48,281	25,064	23,217	合計	414,667	186,145	228,522	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>21,770</td> <td>10,324</td> <td>1,662</td> <td>9,783</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>330,380</td> <td>213,656</td> <td>21,965</td> <td>94,758</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>48,281</td> <td>35,552</td> <td></td> <td>12,729</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400,432</td> <td>259,533</td> <td>23,628</td> <td>117,270</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建 物	21,770	10,324	1,662	9,783	器具及び備品	330,380	213,656	21,965	94,758	ソフトウェア	48,281	35,552		12,729	合計	400,432	259,533	23,628	117,270
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
建 物	28,058	7,723	20,334																																											
器具及び備品	338,327	153,357	184,970																																											
ソフトウェア	48,281	25,064	23,217																																											
合計	414,667	186,145	228,522																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
建 物	21,770	10,324	1,662	9,783																																										
器具及び備品	330,380	213,656	21,965	94,758																																										
ソフトウェア	48,281	35,552		12,729																																										
合計	400,432	259,533	23,628	117,270																																										
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																													
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>88,631千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>144,552千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>233,184千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	88,631千円	1年超	144,552千円	合計	233,184千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>85,688千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59,109千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144,798千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>23,628千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	85,688千円	1年超	59,109千円	合計	144,798千円	リース資産減損勘定の残高	23,628千円																															
1年内	88,631千円																																													
1年超	144,552千円																																													
合計	233,184千円																																													
1年内	85,688千円																																													
1年超	59,109千円																																													
合計	144,798千円																																													
リース資産減損勘定の残高	23,628千円																																													
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																													
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>100,367千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>95,249千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,967千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	100,367千円	減価償却費相当額	95,249千円	支払利息相当額	5,967千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>93,309千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88,654千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,370千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>23,628千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	93,309千円	リース資産減損勘定の取崩額	-千円	減価償却費相当額	88,654千円	支払利息相当額	4,370千円	減損損失	23,628千円																													
支払リース料	100,367千円																																													
減価償却費相当額	95,249千円																																													
支払利息相当額	5,967千円																																													
支払リース料	93,309千円																																													
リース資産減損勘定の取崩額	-千円																																													
減価償却費相当額	88,654千円																																													
支払利息相当額	4,370千円																																													
減損損失	23,628千円																																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																																													
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																																													

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	31,691	76,200	44,508	31,691	60,962	29,271
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計	31,691	76,200	44,508	31,691	60,962	29,271
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式				814,566	688,974	125,592
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計				814,566	688,974	125,592
	合計	31,691	76,200	44,508	846,257	749,936	96,320

## 2. 時価のない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	144,900	144,900
その他		98,921

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

なお、平成7年3月より従業員退職金の25%について適格退職年金制度を採用していましたが、平成10年9月より適格退職年金制度への移行割合を25%から50%に引き上げました。この移行割合は平成13年4月より100%に引き上げました。さらに、上記制度に加え、確定拠出年金制度を平成14年4月より導入しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、同制度に加え、確定拠出年金制度を平成18年10月より導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	472,613	529,563
(2) 年金資産(千円)	367,475	341,303
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	105,137	188,259
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	21,894	138,154
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	21,947	19,175
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (千円)	105,190	69,280
(7) 前払年金費用(千円)		4,448
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	105,190	73,729

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(千円)	75,434	83,525
(1) 勤務費用(千円)	58,375	60,378
(2) 利息費用(千円)	6,908	7,782
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	27,293	32,227
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	2,772	2,772
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,083	4,510
(6) 確定拠出年金への掛金(千円)	41,300	45,853

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	8.7	8.7
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	14	14

(5) 数理計算上の差異の処理年数	前連結会計年度 (平成19年3月31日) 翌連結会計年度から10年 (定率法)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) 翌連結会計年度から10年 (定率法)
-------------------	--	--

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 72名	当社取締役 7名 当社従業員 113名	当社取締役 7名 当社従業員 148名
ストック・オプション数	普通株式 87,300株	普通株式 100,500株	普通株式 112,050株
付与日	平成13年7月16日	平成15年5月20日	平成16年8月6日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自平成15年6月27日 自平成20年6月26日	自平成16年6月26日 自平成21年6月25日	自平成18年6月24日 自平成23年6月23日

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 150名
ストック・オプション数	普通株式 103,350株
付与日	平成17年8月5日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自平成19年6月23日 自平成24年6月22日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算しております。



	平成17年 ストック・オプション
ストック・オプション数	普通株式 206,700株
付与日	平成17年8月5日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成19年6月23日 自 平成24年6月22日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				198,900
付与				
失効				
権利確定				198,900
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	75,000	36,000	175,200	
権利確定				198,900
権利行使	47,100	12,600	52,500	31,200
失効	1,200	1,200	3,600	4,500
未行使残	26,700	22,200	119,100	163,200

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

## 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,979	814	1,350	1,859
行使時平均株価 (円)	2,648	2,648	2,648	2,693
公正な評価単価(付与日) (円)				

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動資産)	繰延税金資産(流動資産)
賞与引当金 316,756	賞与引当金 297,336
未払事業税 154,460	未払事業税 190,967
未払事業所税 41,177	未払事業所税 43,685
未払法定福利費 42,413	未払法定福利費 42,004
減価償却超過額 28,069	減価償却超過額 25,493
その他 16,222	その他 19,629
計 599,100	計 619,117
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
退職給付引当金 42,802	退職給付引当金 30,000
減価償却超過額 72,477	減価償却超過額 102,414
役員退職慰労引当金 42,040	役員退職慰労引当金 42,040
その他 22,887	その他有価証券評価差額金 39,216
計 180,207	その他 33,340
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
圧縮積立金 703	圧縮積立金 479
その他有価証券評価差額金 18,110	計 479
計 18,814	計 479
繰延税金資産の純額 760,493	繰延税金資産の純額 865,650

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

テレマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	323,212	総合商社	被所有 直接 34.3	兼務2名	テレマーケティング業務の提供	23,798	売掛金	163	
							販売手数料、事務消耗品費、外注費、出向料及びその他	70,237	未払金	14,800	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社業務の提供については、市場価格、総原価を勘案した当社希望価格を提示し、交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (2) 商品仕入、事務消耗品及び設備の購入については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (3) 関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価としての販売手数料の料率については、当該業務の採算を検証し、交渉の上で料率を決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## (3) 子会社等

該当事項はありません。

## (4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	ノンバンク				資金の貸付	10,700,000	短期貸付金 長期貸付金	7,000,000 4,000,000
								受取利息	9,297	未収収益	2,140

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引額に変動が無い場合は、取引金額等の記載を省略しております。

## 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	337,543	総合商社	被所有 直接 34.4	兼務2名	テレマーケティング業務の提供及び商品等の仕入並びに販売	テレマーケティング業務の提供	3,120	売掛金	
								販売手数料、事務消耗品費、外注費、出向料及びその他	70,961	未払金	6,892

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社業務の提供については、市場価格、総原価を勘案した当社希望価格を提示し、交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (2) 商品仕入、事務消耗品及び設備の購入については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (3) 関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価としての販売手数料の料率については、当該業務の採算を検証し、交渉の上で料率を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

(3) 子会社等  
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	ノンバンク				資金の貸付	3,200,000	短期貸付金	3,800,000
										一年以内回収予定長期貸付金	2,200,000
										長期貸付金	5,000,000
							受取利息	83,138	未収収益	3,269	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引額に変動が無い場合は、取引金額等の記載を省略しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,343.77円	1株当たり純資産額	759.24円
1株当たり当期純利益金額	249.31円	1株当たり当期純利益金額	146.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	248.13円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	145.99円
<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成20年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	1,149.72円	1株当たり純資産額	671.89円
1株当たり当期純利益金額	227.19円	1株当たり当期純利益金額	124.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	226.17円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	124.07円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,308,810	5,054,298
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,308,810	5,054,298
期中平均株式数(株)	17,282,620	34,495,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	82,230	125,170
(うち新株予約権によるストックオプション)	(82,230)	(125,170)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 子会社の増資</p> <p>平成19年3月23日開催の当社取締役会において、下記子会社の増資を行う旨の決議をし、平成19年4月25日に払込(40,000千円)を完了いたしました。</p> <p>(1) 増資した子会社の概要</p> <p>商号 (株)プライムコミュニケーションシステムズ(非連結子会社)</p> <p>なお、(株)プライムコミュニケーションシステムズにつきましては、平成19年4月1日付で、(株)ベネコムへ商号変更しております。</p> <p>主な事業内容 中小企業向け販売総合支援サービスの提供</p> <p>資本金 50,000千円(増資後)</p> <p>出資比率 当社100%</p> <p>(2) 増資の目的 事業拡大のため</p> <p>2. 自己株式の取得</p> <p>平成19年5月11日開催の当社取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>決議の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 20万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.15%)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 10億円(上限)</p> <p>(4)自己株式買受けの日程 平成19年5月14日から平成20年3月25日まで</p> <p>(5)取得方法 市場買付け</p>	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成20年5月14日開催の当社取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>決議の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 15万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 0.43%)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 5億円(上限)</p> <p>(4)自己株式買受けの日程 平成20年5月15日から平成21年3月25日まで</p> <p>(5)取得方法 市場買付け</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			4,580,723		3,688,909	
2.売掛金			6,499,214		7,364,143	
3.仕掛品			628,397		1,578,443	
4.貯蔵品			9,711		17,831	
5.前払費用			223,996		247,564	
6.繰延税金資産			535,337		556,337	
7.短期貸付金			7,000,000		3,800,000	
8.一年以内回収予定長期 貸付金					2,200,000	
9.未収入金			178,376		277,297	
10.その他			10,486		11,502	
貸倒引当金			9,876		13,308	
流動資産合計			19,656,367	70.1	19,728,721	63.3
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		1,084,691		1,278,999		
減価償却累計額		529,337	555,354	616,668	662,330	
(2)器具及び備品		1,723,922		1,989,814		
減価償却累計額		1,305,025	418,896	1,428,690	561,123	
(3)土地			31,515		30,454	
有形固定資産合計			1,005,766	3.6	1,253,909	4.0
2.無形固定資産						
(1)電話加入権			37,318		37,369	
(2)ソフトウェア			96,571		94,885	
(3)その他			285			
無形固定資産合計			134,175	0.5	132,255	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		221,100		993,758	
(2) 関係会社株式		362,413		492,413	
(3) 長期貸付金		4,000,000		5,000,000	
(4) 従業員長期貸付金		5,603		3,448	
(5) 長期前払費用		3,010		2,134	
(6) 繰延税金資産		126,494		215,528	
(7) 長期性預金		600,000		1,100,000	
(8) 敷金及び保証金		1,350,720		1,634,412	
(9) 保険積立金		571,172		615,234	
(10) その他		15,586		20,034	
投資その他の資産合計		7,256,101	25.8	10,076,965	32.3
固定資産合計		8,396,044	29.9	11,463,130	36.7
資産合計		28,052,411	100.0	31,191,851	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		547,674		964,933	
2. 未払金		3,294,751		3,494,596	
3. 未払法人税等		1,573,208		2,031,923	
4. 未払消費税等		616,884		456,419	
5. 前受金		24,947		63,909	
6. 預り金		98,294		88,339	
7. 賞与引当金		700,000		680,000	
8. 役員賞与引当金		43,000		55,000	
9. その他		18,812		34,062	
流動負債合計		6,917,572	24.7	7,869,184	25.2
固定負債					
1. 退職給付引当金		21,721			
2. 役員退職慰労引当金		103,319		103,319	
3. その他		17,939		21,705	
固定負債合計		142,980	0.5	125,024	0.4
負債合計		7,060,552	25.2	7,994,209	25.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			998,256	3.6		998,256	3.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,202,750			1,202,750		
(2) その他資本剰余金		74,944			8,215		
資本剰余金合計			1,277,694	4.5		1,210,966	3.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		127,000			127,000		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		1,994			1,358		
別途積立金		14,348,300			16,348,300		
繰越利益剰余金		4,427,275			5,164,488		
利益剰余金合計			18,904,570	67.4		21,641,147	69.4
4. 自己株式			215,060	0.8		595,565	1.9
株主資本合計			20,965,461	74.7		23,254,804	74.6
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			26,398	0.1		57,162	0.2
評価・換算差額等合計			26,398	0.1		57,162	0.2
純資産合計			20,991,859	74.8		23,197,641	74.4
負債純資産合計			28,052,411	100.0		31,191,851	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. テレマーケティング業 務収入		50,536,667			57,206,805		
2. その他の収入及び商品 売上		12,722	50,549,389	100.0	13,209	57,220,015	100.0
売上原価							
1. テレマーケティング業 務収入原価		40,445,588			45,927,908		
2. その他の原価及び商品 売上原価		11,032	40,456,621	80.0	10,813	45,938,721	80.3
売上総利益			10,092,768	20.0		11,281,293	19.7
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		42,730			48,326		
2. 貸倒引当金繰入額					4,698		
3. 役員報酬		125,533			124,062		
4. 従業員給与手当		853,697			827,765		
5. 臨時勤務者給与手当		483,571			503,030		
6. 従業員賞与		151,521			177,569		
7. 賞与引当金繰入額		232,810			203,490		
8. 役員賞与引当金繰入額		43,000			55,000		
9. 退職給付費用		19,090			18,709		
10. 役員退職慰労引当金繰 入額		3,792					
11. 法定福利費		260,022			244,776		
12. 福利厚生費		121,424			105,056		
13. 旅費交通費		101,876			117,575		
14. 通信費		110,577			111,955		
15. 外注費		228,838			345,793		
16. 租税公課		246,728			272,203		
17. 家賃		328,907			337,880		
18. 減価償却費		85,023			96,425		
19. 支払リース料		4,494			4,108		
20. 事務消耗品費		59,711			65,807		
21. 支払手数料		132,580			196,098		
22. その他		233,698	3,869,631	7.7	229,778	4,090,114	7.1
営業利益			6,223,136	12.3		7,191,179	12.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 補助金収入		92,242		176,085	
2. 受取利息		10,355		85,914	
3. 受取手数料		20,047		23,412	
4. 受取保険配当金		3,624		1,751	
5. その他		7,623	133,893	11,426	298,590
営業外費用					
1. 株式交付費		2,937		1,045	
2. 株式分割費用		1,598		3,423	
3. 自己株式購入手数料		1,362		3,899	
4. 投資事業組合損失				1,021	
5. その他		129	6,027	273	9,662
経常利益			6,351,002		7,480,107
特別利益					
1. 固定資産売却益	1			3,985	
2. 貸倒引当金戻入益		10,788			
3. 保険解約益		3,100	13,888		3,985
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	75,682		39,882	
2. 減損損失	3			24,719	
3. 解約違約金				18,817	
4. その他	4	113	75,795		83,419
税引前当期純利益			6,289,095		7,400,673
法人税、住民税及び事業税		2,709,805		3,127,817	
法人税等調整額		109,442	2,600,363	52,707	3,075,110
当期純利益			3,688,732		4,325,562

## 売上原価明細書

## 1)テレマーケティング業務収入原価

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1. 従業員給与手当		1,860,508		1,963,501	
2. 臨時勤務者給与手当		26,066,976		28,546,269	
3. 賞与引当金繰入額		467,189		476,509	
4. その他		3,065,445		3,362,646	
労務費計		31,460,119	77.9	34,348,926	73.3
外注費		4,597,961	11.4	7,298,320	15.6
経費					
1. 通信費		816,162		944,278	
2. 家賃		1,432,776		1,682,198	
3. 減価償却費		221,095		270,333	
4. 支払リース料		83,002		82,341	
5. その他		1,764,516		2,251,555	
経費計		4,317,555	10.7	5,230,708	11.1
合計		40,375,636	100.0	46,877,954	100.0
期首仕掛品		698,349		628,397	
期末仕掛品		628,397		1,578,443	
テレマーケティング業 務収入原価計		40,445,588		45,927,908	

## 2)その他の原価及び商品売上原価

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告取扱仕入高		817	7.4	1,058	9.8
その他		10,214	92.6	9,754	90.2
その他の原価及び商品 売上原価計		11,032	100.0	10,813	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	998,256	1,202,750	87,904	1,290,654	127,000	4,301	11,948,300	4,017,770	16,097,371	105,497	18,280,785
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						1,372		1,372			
固定資産圧縮積立金の取崩						934		934			
別途積立金の積立(注)							2,400,000	2,400,000			
剰余金の配当(注)								461,413	461,413		461,413
剰余金の配当								380,120	380,120		380,120
役員賞与(注)								40,000	40,000		40,000
当期純利益								3,688,732	3,688,732		3,688,732
自己株式の取得										263,284	263,284
自己株式の処分			12,960	12,960						153,721	140,761
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (千円)			12,960	12,960		2,306	2,400,000	409,505	2,807,198	109,563	2,684,675
平成19年3月31日 残高 (千円)	998,256	1,202,750	74,944	1,277,694	127,000	1,994	14,348,300	4,427,275	18,904,570	215,060	20,965,461

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	21,172	21,172	18,301,958
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			461,413
剰余金の配当			380,120
役員賞与(注)			40,000
当期純利益			3,688,732
自己株式の取得			263,284
自己株式の処分			140,761
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	5,225	5,225	5,225
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,225	5,225	2,689,900
平成19年3月31日 残高 (千円)	26,398	26,398	20,991,859

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	998,256	1,202,750	74,944	1,277,694	127,000	1,994	14,348,300	4,427,275	18,904,570	215,060	20,965,461
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						636		636			
別途積立金の積立							2,000,000	2,000,000			
剰余金の配当								1,588,986	1,588,986		1,588,986
当期純利益								4,325,562	4,325,562		4,325,562
自己株式の取得										679,531	679,531
自己株式の処分			66,728	66,728						299,026	232,297
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (千円)			66,728	66,728		636	2,000,000	737,212	2,736,576	380,505	2,289,342
平成20年3月31日 残高 (千円)	998,256	1,202,750	8,215	1,210,966	127,000	1,358	16,348,300	5,164,488	21,641,147	595,565	23,254,804

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	26,398	26,398	20,991,859
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			1,588,986
当期純利益			4,325,562
自己株式の取得			679,531
自己株式の処分			232,297
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	83,560	83,560	83,560
事業年度中の変動額合計 (千円)	83,560	83,560	2,205,782
平成20年3月31日 残高 (千円)	57,162	57,162	23,197,641



## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)仕掛品 個別法による原価法 (2)貯蔵品 移動平均法による原価法	(1)仕掛品 同左 (2)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物3～15年、器具及び備品4～8年	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物3～15年、器具及び備品4～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2)無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 同 左
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同 左
5.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同 左 (2)賞与引当金 同 左 (3)役員賞与引当金 同 左

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。</p> <p>したがって、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。</p>	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

## 会計処理方法の変更

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は20,991,859千円であります。</p> <p>当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
(役員賞与に関する会計基準)	<p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ43,000千円減少しております。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当事業年度から、「株式交付費」と表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「解約違約金」(当事業年度は113千円)は特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「解約違約金」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「解約違約金」の金額は113千円であります。</p>

## 注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>1</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">35,995千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,760千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,155千円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">312千円</td> </tr> <tr> <td>賃借建物原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">28,459千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,682千円</td> </tr> </table> <p>3</p>	建物	35,995千円	器具及び備品	9,760千円	ソフトウェア	1,155千円	その他無形固定資産	312千円	賃借建物原状回復費用等	28,459千円	計	75,682千円	<p>1 固定資産売却益3,985千円は、建物及び土地の売却によるものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,849千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,629千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">735千円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">214千円</td> </tr> <tr> <td>賃借建物原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">22,453千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,882千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>テレマーケティング事業</td> <td>ソフトウェア及びリース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,719千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、ソフトウェア441千円及びリース資産24,277千円であります。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしておりません。</p> <p>4</p>	建物	6,849千円	器具及び備品	9,629千円	ソフトウェア	735千円	その他無形固定資産	214千円	賃借建物原状回復費用等	22,453千円	計	39,882千円	場所	用途	種類	福岡県北九州市	テレマーケティング事業	ソフトウェア及びリース資産
建物	35,995千円																														
器具及び備品	9,760千円																														
ソフトウェア	1,155千円																														
その他無形固定資産	312千円																														
賃借建物原状回復費用等	28,459千円																														
計	75,682千円																														
建物	6,849千円																														
器具及び備品	9,629千円																														
ソフトウェア	735千円																														
その他無形固定資産	214千円																														
賃借建物原状回復費用等	22,453千円																														
計	39,882千円																														
場所	用途	種類																													
福岡県北九州市	テレマーケティング事業	ソフトウェア及びリース資産																													
<p>4 特別損失（その他）の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">解約違約金</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">113千円</td> </tr> </table>	解約違約金	113千円	計	113千円	<p>4</p>																										
解約違約金	113千円																														
計	113千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	24,252	112,926	58,650	78,528
合計	24,252	112,926	58,650	78,528

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加112,926株は、株式分割(1:3)による増加48,504株、平成18年5月12日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加64,400株及び単元未満株式の買取りによる増加22株、また減少58,650株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	78,528	265,387	71,700	272,215
合計	78,528	265,387	71,700	272,215

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加265,387株は、株式分割(1:2)による増加136,100株、平成19年5月11日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加129,250株及び単元未満株式の買取りによる増加37株、また減少71,700株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
建 物	28,058	7,723	20,334	建 物	21,770	10,324	1,662	9,783
器具及び備品	331,218	149,052	182,165	器具及び備品	299,384	203,154	21,965	74,263
ソフトウェア	43,295	22,072	21,222	ソフトウェア	43,295	31,562		11,732
合計	402,571	178,848	223,723	合計	364,449	245,042	23,628	95,779
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等				
	1年内		86,165千円		1年内		78,578千円	
	1年超		142,080千円		1年超		44,363千円	
	合計		228,245千円		合計		122,941千円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
	支払リース料		88,046千円		支払リース料		85,631千円	
	減価償却費相当額		83,745千円		リース資産減損勘定の取崩額		-千円	
	支払利息相当額		5,516千円		減価償却費相当額		81,457千円	
					支払利息相当額		3,663千円	
					減損損失		23,628千円	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (千円)
繰延税金資産(流動資産)	繰延税金資産(流動資産)
賞与引当金 284,830	賞与引当金 268,401
未払事業税 131,771	未払事業税 165,436
未払事業所税 36,539	未払事業所税 39,670
未払法定福利費 38,580	未払法定福利費 38,559
減価償却超過額 27,897	減価償却超過額 25,358
その他 15,718	その他 18,910
計 535,337	計 556,337
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
減価償却超過額 71,740	減価償却超過額 101,711
役員退職慰労引当金 42,040	役員退職慰労引当金 42,040
退職給付引当金 8,838	その他有価証券評価差額金 39,216
その他 22,688	その他 33,039
計 145,308	計 216,007
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
圧縮積立金 703	圧縮積立金 479
その他有価証券評価差額金 18,110	計 479
計 18,814	繰延税金資産の純額 771,865
繰延税金資産の純額 661,831	



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,213.60円	1株当たり純資産額	672.80円
1株当たり当期純利益金額	213.44円	1株当たり当期純利益金額	125.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	212.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	124.94円
<p>当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成20年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	1,055.42円	1株当たり純資産額	606.80円
1株当たり当期純利益金額	193.71円	1株当たり当期純利益金額	106.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	192.83円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,688,732	4,325,562
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,688,732	4,325,562
期中平均株式数(株)	17,282,620	34,495,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	82,230	125,170
(うち新株予約権によるストックオプション)	(82,230)	(125,170)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 子会社の増資 平成19年3月23日開催の当社取締役会において、下記子会社の増資を行う旨の決議をし、平成19年4月25日に払込(40,000千円)を完了いたしました。</p> <p>(1) 増資した子会社の概要 商号 (株)プライムコミュニケーションシステムズ(非連結子会社) なお、(株)プライムコミュニケーションシステムズにつきましては、平成19年4月1日付で、(株)ベネコムへ商号変更しております。</p> <p>主な事業内容 中小企業向け販売総合支援サービスの提供 資本金 50,000千円(増資後) 出資比率 当社100%</p> <p>(2) 増資の目的 事業拡大のため</p> <p>2. 自己株式の取得 平成19年5月11日開催の当社取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>決議の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)取得する株式の種類 普通株式 (2)取得する株式の総数 20万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.15%) (3)株式の取得価額の総額 10億円(上限) (4)自己株式買受けの日程 平成19年5月14日から平成20年3月25日まで (5)取得方法 市場買付け</p>	<p>1. 自己株式の取得 平成20年5月14日開催の当社取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>決議の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)取得する株式の種類 普通株式 (2)取得する株式の総数 15万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 0.43%) (3)株式の取得価額の総額 5億円(上限) (4)自己株式買受けの日程 平成20年5月15日から平成21年3月25日まで (5)取得方法 市場買付け</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	セントラル警備保障(株)	726,000
		三井リース事業(株)	40,000
		E Tモバイルジャパン(株)	334
		アフラック・インコーポレーテッド	7,000
		三井情報(株)	960
計		774,294	894,836

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	98,921
計	1	98,921

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,084,691	222,001	27,693	1,278,999	616,668	96,595	662,330
器具及び備品	1,723,922	374,683	108,791	1,989,814	1,428,690	222,826	561,123
土地	31,515	12,872	13,933	30,454			30,454
有形固定資産計	2,840,129	609,557	150,419	3,299,268	2,045,358	319,421	1,253,909
無形固定資産							
電話加入権	37,318	51		37,369			37,369
ソフトウェア	234,155	43,993	92,782 (441)	185,366	90,480	44,501	94,885
その他	1,428		1,428			71	
無形固定資産計	272,901	44,044	94,210	222,736	90,480	44,573	132,255
その他(長期前払費用)	6,162	2,890	4,779	4,272	2,138	2,764	2,134

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物	本店他LAN及び電源工事	82,802千円
	本店他内装工事	52,418千円
	ハワイ保養所	74,117千円
器具及び備品	長崎センター他電話設備	278,239千円
	本店他サーバー	45,014千円
	本店他セキュリティ工事	12,066千円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

建物	移転、閉鎖等による除却	21,319千円
器具及び備品	廃棄等による除却	108,791千円
ソフトウェア	廃棄等による除却	3,065千円

減価償却終了

89,275千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,876	13,308	1,266	8,610	13,308
賞与引当金	700,000	680,000	700,000		680,000
役員賞与引当金	43,000	55,000	43,000		55,000
役員退職慰労引当金	103,319				103,319

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	3,531
預金	
当座預金	364,101
普通預金	3,241,656
郵便振替預金	79,465
別段預金	154
小計	3,685,378
合計	3,688,909

## ロ 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	1,228,610
KDDI(株)	475,783
(株)データネットワークセンター	414,964
九州電力(株)	337,680
社会保険庁	331,341
その他	4,575,761
合計	7,364,143

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
6,499,214	58,902,925	58,037,997	7,364,143	88.7	43.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

品目	金額（千円）
テレマーケティング業務	1,578,443
合計	1,578,443

ニ 貯蔵品

品目	金額（千円）
募集広告回数券	10,382
ICカード	4,519
その他	2,929
合計	17,831

ホ 短期貸付金

相手先	金額（千円）
三井物産フィナンシャルサービス(株)	3,800,000
合計	3,800,000

ヘ 一年以内回収予定長期貸付金

相手先	金額（千円）
三井物産フィナンシャルサービス(株)	2,200,000
合計	2,200,000

ト 長期貸付金

相手先	金額（千円）
三井物産フィナンシャルサービス(株)	5,000,000
合計	5,000,000

チ 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
事務所敷金	1,611,245
社宅敷金	23,166
合計	1,634,412

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)プレミア・スタッフ	196,280
キャリアリンク(株)	101,257
(株)オープンループパートナーズ	90,443
(株)エスプール	87,263
(株)アイヴィジット	72,802
その他	416,886

相手先	金額(千円)
合計	964,933

ロ 未払金

区分	金額(千円)
臨時勤務者給与手当等	2,646,639
社会保険料	391,534
事業所税	97,494
日本コムシス(株)	32,970
(株)ビジネスプラス	21,957
その他	304,000
合計	3,494,596

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	1,322,411
住民税	302,933
事業税	406,578
合計	2,031,923

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券及び50株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在において、株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された単元株式（50株）以上を保有する株主に、新潟魚沼産コシヒカリ（新米）2kgを毎年11月に贈呈する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

有価証券報告書（第20期）に係る訂正報告書 平成19年9月14日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書

（第21期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年3月1日至平成19年3月31日）平成19年4月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年5月14日至平成19年5月31日）平成19年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年6月1日至平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年7月1日至平成19年7月31日）平成19年8月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年8月1日至平成19年8月31日）平成19年9月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年9月1日至平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年10月1日至平成19年10月31日）平成19年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年11月1日至平成19年11月30日）平成19年12月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年12月1日至平成19年12月31日）平成20年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年1月1日至平成20年1月31日）平成20年2月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年2月1日至平成20年2月29日）平成20年3月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年5月15日至平成20年5月31日）平成20年6月12日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年6月12日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書  
平成19年7月24日関東財務局長に提出。

平成18年12月14日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書  
平成19年11月20日関東財務局長に提出。

平成19年2月15日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書  
平成19年11月20日関東財務局長に提出。

平成19年6月12日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書  
平成19年11月20日関東財務局長に提出。

平成19年8月14日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書  
平成19年11月20日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社ももしもホットライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしもホットラインの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしもホットライン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月11日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社ももしもホットライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしもホットラインの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしもホットライン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社ももしホットライン

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしホットラインの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしホットラインの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年5月11日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社ももしもホットライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしもホットラインの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしもホットラインの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。